

1 事業総括

特別区人事・厚生事務組合（特人厚）厚生部自立支援課（＝バックアップセンター）が運営主体となっている包括的施設支援事業（バックアップセンター事業）のうち、厚生関係施設入所調整事業を除く利用者支援事業及び施設機能強化事業を当事業団が受託し、当経営管理課分室が「バックアップセンター支援部門」として自立支援課分室と連携しながら、利用者や施設の支援を行ってきた。

(1) 利用者支援事業

各厚生関係施設において提供される支援サービスに加えて、利用者の自立及び地域生活継続に資するために実施する事業である。前年度と比べた実績は事業により増減はあるが、緊急一時介助事業が大きく減少し、また、他言語相談及び緊急一時保育事業等が増加した。

[利用実績]

事業	実績						合計	
	更生施設		宿所提供施設		宿泊所			
	回数	件数	回数	件数	回数	件数	回数	件数
心理相談	116	144	15	16	20	22	151	182
法律相談	47	71	21	26	16	18	84	115
他言語相談	4	4	13	13	7	6	24	23
住宅相談	74	127	55	76	104	191	233	394
職業相談	1,082	2,655	23	24	1	1	1,106	2,680
緊急一時保育事業	—	—	173	251	189	251	362	502
緊急一時介助事業	—	—	10	10	0	0	10	10
入所待機者モニタリング	—	—	—	—	—	—	39	39
退所者訪問モニタリング	—	—	—	—	—	—	928	928
退所者電話モニタリング	—	—	—	—	—	—	1,011	1,011

(2) 施設機能強化事業

① 従事者資質向上事業

厚生部が企画及び主催する厚生関係施設等の職員を対象としたバックアップセンター研修を実施した。11回の研修を実施し、延べ255人が受講した。

② 相談支援事業

社会復帰促進事業を利用する施設利用者に相談員を派遣（現行は宿泊所江東荘のみ）し、施設生活や地域生活移行に向けた相談を実施した。29回訪問し、延べ36人の相談を行った。

2 主要目標に対する成果

(1) 厚生関係施設等の利用者の生活の安定及び自立の促進を支援するため、利用者支援事業を円滑に実施する。

依頼内容を個々斟酌し、実施手続き等に関してできる範囲で柔軟に対応するとともに、より有効に利用できるよう、助言や情報提供等を施設に対し行った。また、手続き、処理等を迅速かつ正確に行うよう努めた。このことにより、当事業を有意義かつ円滑に実施し、利用者や施設の支援の一助を担う当部署の組織目標の達成を図ることができた。

(2) 利用者支援に関する知識や技術、社会福祉に関する課題等について特人厚が企画・主催する研修を円滑に実施する。このことにより、厚生関係施設等職員の資質向上を図り、施設機能強化の一翼を担う。

研修担当者連絡会や受講者アンケート等により意見・要望を収集し、自立支援課分室と協議をしたうえで、研修企画に反映させた。グループワークや施設見学を取り入れ、講義による知識習得に加えて職員交流や他施設を知る機会も設け、良好な評価を得ることができた。

(3) 厚生関係施設に対して独自の支援策を実施し、中核的機能を果たす使命に応える。

当部署はバックアップセンターの支援部門の位置付けであることから、独自の事業は受託契約の仕様を逸脱しない程度のものにとどめることとした。また改めて全施設からの要望集約は行わず、これまで要望があったものの中から実施した。

① 利用者の施設内催事への参加促進と経費の効率化を図るため、緊急一時保育事業において複数世帯同時（グループ）保育の実施について新たに整備した。

② 相談支援事業における利用者の対象範囲について、宿泊所江東荘において社会復帰促進事業を利用するすべての利用者に対象を拡大した。

③ 利用者向け文書の外国語版の作成にあたり、他言語相談事業のノウハウを活かし、対応した。

3 運営管理

① 特人厚との業務委託契約仕様に基づいて適正に事業を遂行した。業務は経営管理課分室職員の直接従事と、外部事業者への委託により実施した。

② 自立支援課分室との連携を密にし、問題の迅速な解決や事業整備、円滑な事業実施に努めた。

③ 東京ジョブステーション及び無料職業紹介事業等とも連携し、就労支援態勢の充実を図った。

